

# 豊田市PCB処理 安全監視委員会だより

平成 24 年 4 月  
第 26 号

豊田市では、日本環境安全事業株式会社が行う豊田PCB廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市PCB処理安全監視委員会」を設置し、PCB廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

委員会の活動内容は、この「委員会だより」や市のホームページなどで公開しています。

## ●平成 23 年度第 3 回豊田市PCB処理安全監視委員会について

平成 24 年 2 月 7 日午前 10 時から豊田産業文化センターにおいて、平成 23 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催しました。

委員会には委員 14 名、オブザーバーとして愛知県資源循環推進課と豊田労働基準監督署、その他に環境省産業廃棄物課、JESCO、運転会社及び収集運搬事業者 15 社が出席しました。また、一般傍聴者 1 名が会議を傍聴されました。

### 【市からの報告事項】

#### 1 豊田PCB廃棄物処理事業における収集運搬について

豊田PCB廃棄物処理事業におけるPCB廃棄物収集運搬の概要について、収集運搬体制や方法を収集運搬の各段階における留意事項を紹介しながら報告しました。

PCB廃棄物は、市との協定締結者がJESCOの入門認定を受け、国のガイドラインを遵守し必要な漏洩防止対策を講じた上で、漏れ防止型金属容器で運搬しています。

運行状況については、GPSを利用してJESCOで確認できます。収集運搬事業者、JESCOが連携し、自治体も関与しながらより安全な収集運搬が行われるシステムを構築していることを報告しました。

#### 2 豊田PCB廃棄物処理事業におけるトラブルについて

平成23年度、収集運搬中やJESCOで処理されるまでの一時保管中に、PCB廃棄物からPCB油のにじみ等が発生したトラブルが20件ありました。あらかじめ、PCB廃棄物からのにじみ等のトラブルに備え、外部へ漏洩しないよう対策されており、

いずれもPCBの外部への漏洩はありません。

発生原因として、夏期の運搬時は保管容器内が高温になることでコンデンサ内部の圧力が高まることや、長年の保管による老朽化、漏洩品を補修して運搬する事例の増加等が考えられます。

PCB廃棄物を保管事業者が長期保管し続けるよりも、ガイドラインに従い補修できるものについては速やかに補修した上で、外部に漏れることのない漏れ防止型金属容器で運搬し、早期に処理することが環境へのリスク低減に重要であることから、市では今後も保管事業者に対し、早期処理を促します。

さらに今後、収集運搬時の漏洩リスクをより低くするため、保管事業者でのPCB廃棄物の適切な保管、収集運搬事業者の適正な作業等について、関係機関と連携し指導等を進めていきます。

#### 3 ヒヤリ・ハット等に係るアンケート結果について

昨年度作成したヒヤリ・ハット事例集は、多くの収集運搬事業者で従業員教育や訓練資料として活用されていました。また、新たに報告されたヒヤリ・ハット事例を紹介しました。

## 【JESCOからの報告事項】

### 1 PCB 廃棄物の処理状況

JESCO 豊田事業所では操業開始から、トランス類 1,224 台、コンデンサ類 21,296 台、PCB 量にして 887t を処理しました。

コンデンサ類は、東海 4 県で 50,132 台登録されており、豊田市内のものは 82%、全体では 43% の処理が終了しました。

### 2 周辺環境への影響の状況

平成 23 年度に実施した排出源及び周辺環境モニタリング結果は、いずれも管理目標値、環境基準値等を下回っていました。

### 3 攪拌洗浄エリアにおける洗浄液漏洩事故について

平成 23 年 12 月 24 日に発生した攪拌洗浄エリアにおける洗浄液漏洩事故について、事故の概要、原因及び対策について報告がありました。原因は警報設定器の動作不良によるもので、動作不良を起こした警報設定器を新品と交換する等、5 点の対策内容が報告されました。なお、事故発生による PCB の外部への流出はありません。

### 4 外部倉庫の確保

名古屋市内において外部倉庫が確保されたため、所内の運転廃棄物保管場所で満杯となっている運転廃棄物を準備が整い次第、搬出する予定であることが報告されました。

## 【今後の PCB 廃棄物処理に向けた国の検討会について】

これまでの PCB 廃棄物の処理状況を把握した上で、今後の適正処理の推進策を検討することを目的として設置された「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」について、第 4 回までの検討委員会の内容について、環境省から報告がありました。

現在、PCB 廃棄物処理は想定よりも遅れており、その原因や、環境・安全対策に十分配慮した上で PCB 廃棄物処理を可能な限り早急に終わらせるための処理促進策等についての検討が行われていることが報告されました。

今後も議論を続け、平成 24 年度のなるべく早い段階までにとりまとめが行われる予定です。

## 【委員からの主な質問と回答】

Q1 ガイドラインで定める収集運搬事業者の緊急時対応マニュアルの作成と確認方法は？

A1 (市) 収集運搬事業者が自ら緊急時対応マニュアルを作成する。豊田市との協定により市に報告があり、その内容が適切であることを市で確認している。

Q2 収集運搬中、保管中におけるトラブル事例は豊田事業所特有のものか？

A2 (市) 他事業所の状況は把握していない。

Q3 攪拌洗浄エリアでの事故であるが、他事業所では同様の設備、同様の事故事例はこれまであったのか？

A3 (JESCO) 北海道事業所で同様の設備があるが、事故事例は無い。

Q4 事故対策の横展開は？

A4 (JESCO) 当該施設以外（他の類似した工程）についても、対策を進めていく。

## 【委員からの主な意見】

- ・ PCB 廃棄物の収集運搬についての仕組みがよく理解できた。
- ・ PCB 廃棄物保管者の保管状態がトラブル減少のため重要であり、市外へも働きかけが必要だ。
- ・ 収集運搬中の事故、労働災害を防止するためには健康管理も重要である。
- ・ JESCO、運転会社、プラントメーカー、メンテナンス会社の密接な連携と責任体制を望む。等の意見が出されました。



◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局  
豊田市環境部環境保全課  
TEL : 0565-34-6628  
FAX : 0565-34-6684  
e-mail : k\_hozen@city.toyota.aichi.jp